

新型コロナワクチン接種協力医療機関
代表者様

枚方市新型コロナワクチン接種対策室長

個別接種促進のための支援事業の報告方法について

平素は、新型コロナワクチン接種について、多大なるご尽力を賜りありがとうございます。

さて、令和5年5月15日付け健ワ第150号「令和5年度における個別接種促進のための支援事業について」の通知でお知らせしておりました、今年度から枚方市が実施する個別接種促進のための支援つきまはしては、各医療機関から、週100回以上の接種を行った週の1日ごとの市内及び市外の接種者数をご報告いただくことを予定しております。

その際、市外の接種回数については、報告内容が適正であるかを市で確認する方法がないため、ご報告いただく市外の接種に係る件数分のみ、予診票の写しを添付していただくことを考えております。昨年度までの大阪府への報告手続きとは異なるため、お手数をおかけすることになりますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、5月1日から7月2日までの第1期分の報告時期は、7月中旬頃を予定しておりますが、その時期になってから報告の準備を始められますと、「市外分の予診票の原本を既に国保連に送付済みであるため、写しがとれない」ということが想定されます。本件の支援の対象となる見通しの医療機関におかれましては、ご報告いただく予定の市外の接種件数に係る予診票について、国保連への送付前に必ず写しをとっておいていただくよう、お願いいたします。

<以下、前回通知から再掲>

1. 令和5年度の個別接種促進のための支援内容

令和5年5月1日(月)から7月2日(日)、7月3日(月)から8月31日(木)のそれぞれの期間中に週100回以上の接種を4週間以上行った場合に、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して1回あたり2,000円を支援する。

但し、週100回以上の接種を実施するそれぞれの週のうち、**少なくとも1日は、診療所の時間外、18時以降または土日祝日に接種体制を用意することが必要。**

※週の考え方は、「月曜日から日曜日」を1週としてカウントします。ただし、令和5年8月の最終週は、8月28日(月)から8月31日(木)までを1週としてカウントすることになります。

※接種回数は枚方市民以外を接種した分も含めます。

※9月開始の「令和5年秋開始接種」の期間中の取扱いについては、国が決定次第、お知らせします。

※支援内容は上記のみになります。

<連絡先>〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市 健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室 香山・青木
TEL: 072-841-1429 (医療機関等直通) FAX: 072-894-8031
Mail: corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp